

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月 7 日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 恭史
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目 3 番26号
【電話番号】	(0 3) 5 7 8 8 - 8 0 6 0
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 水之江 欣志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目 3 番26号
【電話番号】	(0 3) 5 7 8 8 - 8 0 6 0
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 水之江 欣志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年4月6日に金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書につき、一部予定で記載していた事項が確定したことにより、訂正を要する箇所がございましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2【報告内容】

(1) Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte.Ltd.

1. 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容
- d. 資本金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

2【報告内容】

(1) Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte.Ltd.

1. 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

(訂正前)

- d. 資本金の額 設立時2シンガポールドル、増資後81百万シンガポールドル

(訂正後)

- d. 資本金の額 設立時2シンガポールドル、増資後105百万シンガポールドル

以 上